

みはま

CONTENTS

住宅に関する各種補助事業	2~3
園・学校だより	4~5
ペットの飼い方について	16
活動紹介コーナー	18



6 2016
No.366

地曳網 (これカラークラブ 山口正英さん提供)

TOWN information 町の人口と世帯数

総人口: 7,567人 (-1) 男: 3,498人 (-4) 女: 4,069人 (+3) 世帯数: 3,210 (+4)
※平成28年5月1日 (対前月比)

住宅に関する各種補助事業をお知らせします

住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付制度

町では、地球温暖化防止を促進するため、住宅用太陽光発電システム設置に要する費用の一部を助成します。

対象者

町に住所を有し、かつ次の要件を全て満たす方。

1. 自ら居住するまたは自ら居住しようとする町内の住宅に発電システムを設置する者、または町内にある発電システム付住宅を購入し、居住しようとする者
2. 町税を滞納していないこと
3. 当該補助金の交付を受けていないこと

補助金の額

1. 既築住宅に発電システムを設置する場合、発電システムの公称最大出力数1kwあたり3万円を乗じて得た額（千円未満は切り捨て）とし、15万円を限度とする。
2. 新築住宅その他に発電システムを設置する場合、発電システムの公称最大出力数1kwあたり2万円を乗じて得た額（千円未満は切り捨て）とし、10万円を限度とする。

※ただし、申請額の合計が予算の総額を超えたときは、公開の抽選を行う予定です。

対象となる発電システムの設置期間

4月1日～平成29年1月31日

※すでに設置している方でも、設置日（電力会社との電力受給契約開始日）が平成28年4月1日以降であれば申請できます。

受付期間

6月1日～8月31日（消印有効）

申請に必要な書類

1. 美浜町住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付申請書
2. 町税を滞納していないことを証する書類
3. 工事請負契約書の写しまたは建物売買契約書の写し
4. 発電システムの設置に係る費用とその内訳が明記された書類
5. 発電システムの設置場所の所在地がわかる地図
6. 発電システムの仕様が確認できるパンフレットなど
7. 設置同意書（発電システムを設置する住宅の所有者が交付申請者以外に存在する場合）

問い合わせ・申し込み先 住民課 TEL 23-4904

マイホーム取得支援事業

	新築	中古
対象者条件	建築基準法第6条の規定に基づき確認済証の交付を受けた、または同法第15条の規定に基づき建築工事の届け出をし、平成29年3月31日までに取得した住宅	平成29年3月31日までに取得した耐震基準を満たした住宅
交付額	予算の範囲内で1申請当たり120万円（上限）	予算の範囲内で購入時の固定資産税の家屋評価額×10%（上限100万円）
	予算の範囲を超えた場合は、交付申請額から交付率を算出し、公平に交付	

問い合わせ・申し込み先 防災企画課 TEL 23-4902

古家解体支援事業

対象者条件	昭和56年5月31日以前に着工した耐震基準を満たさない住宅で、当該年度の3月31日までに解体した住宅に対して費用の一部を助成 解体後、当該住宅が滅失したことを証明すること（閉鎖登記解体証明書等） 町税等の滞納がない世帯
交付額	予算の範囲内で床面積1㎡当たり5千円を助成 1申請当たり上限75万円（床面積150㎡） 予算の範囲を超えた場合は、交付申請額から交付率を算出し、公平に交付

問い合わせ・申し込み先 防災企画課 TEL 23-4902

住宅耐震診断・耐震補強設計・耐震改修事業

耐震診断事業

<木造>

費用

無料

募集戸数

20戸

対象（以下の要件を全て満たす住宅）

- ・町内に存する民間の住宅
- ・昭和56年5月31日以前に着工した既存木造住宅
- ・地上階数が2以下、および延べ面積が200㎡以下のもの
- ・工法が次以外の木造住宅
 1. 枠組み壁工法
 2. 丸太組工法
 3. 建築基準法（昭和25年法律第201号）旧第38条の規定に基づく認定工法

<非木造>

費用

診断費用の2/3を補助（上限8万9千円）

例）診断費用が20万円の場合

町からの補助金
8万9千円

申請者
11万1千円

募集戸数

2戸

対象（以下の要件を全て満たす住宅）

- ・町内に存する専用住宅
- ・昭和56年5月31日以前に着工した既存非木造住宅

耐震補強設計事業

耐震診断の結果により、耐震改修を実施する前の設計費用について補助します。

※現地建て替え設計に要する費用も対象です。

<木造・非木造>

費用

設計費用の2/3を補助（上限13万2千円）

例）補強設計費用が25万円の場合

町からの補助金
13万2千円

申請者
11万8千円

募集戸数

7戸（1人につき1戸まで）

耐震改修事業

耐震補強設計書に基づき行った耐震改修について補助します。

※現地建て替えに要する費用も対象です。

<木造・非木造>

費用

町・県

耐震改修費の2/3を補助（上限60万円）

国

耐震改修工事にかかる費用の11.5%

（上限41万1千円）

例）200万円の工事をした場合

町からの補助金
83万円

申請者
117万円

※千円未満は切り捨て

募集戸数

7戸（1人につき1戸まで）

対象（以下の要件のいずれかの住宅）

- ・木造・一般型補強

昭和56年5月31日以前に着工し、耐震診断において総合評価が1.0未満と診断された木造住宅で、上部構造評点を1.0以上とする耐震改修工事および現地建て替え工事に要する経費。

- ・木造・避難重視型補強

昭和56年5月31日以前に着工し、耐震診断において総合評価が0.7未満と診断された木造住宅で、上部構造評点を0.7以上1.0未満とする耐震改修工事に要する経費。

- ・非木造・一般型補強

昭和56年5月31日以前に着工し、耐震診断においてIs値が0.6未満またはq値が1.0未満と診断された非木造住宅で、Is値を0.6以上かつq値を1.0以上とする耐震改修工事および現地建て替え工事に要する経費。

受付は、申し込みされた方から順次行います。

募集件数になり次第終了しますので、早めに申し込みをしてください。



平成29年3月31日までに事業が完了できなかった場合や、補助金の交付決定前に着工（契約）したものは補助金を受けられませんので、注意してください。

問い合わせ・申し込み先 防災企画課 TEL 23-4902



ひまわりこども園

■ 第9回入園式・入園のつどい

4月12日、入園式にて37名が幼児教育課程へ、入園のつどいにて19名が保育課程へ入園し、全園児149名で28年度をスタートしました。

名前を呼ばれたり、歌のプレゼントがあったりと、式やつどいは和やかに行われました。



■ 元気におよいで！こいのぼり

4月22日、和田東子ども広場のこいのぼりあげに参加し、4・5歳児が作った「手作りこいのぼり」を一緒に



あげてもらいました。

綱を引っ張って空にあがった瞬間、歓声がわきました。



■ 豆の皮をむいたよ

4月25日、5歳児がうすいえんどう豆の皮むきのお手伝いをしました。

豆を取り出しながら「豆の赤ちゃん見つけた」「豆7個入ってた！」「私8個！」などおしゃべりしていました。

むいた豆は、いろいろな給食に使いおいしくいただけます。



■ 6月の予定

- 1日 衣替え
- 3日 虫歯予防デーのつどい
- 15日 3歳児保育参観・給食参観
- 23日 5歳児保育参観



和田小学校

教育目標

「自ら学び たくましく生きる心豊かなこども」

めざす児童像

- ・進んで学ぶ子
確かな基礎学力をつけ、学ぶ意欲を育てる。
- ・明るく思いやりのある子
他人を大切に、責任感と協調性を育てる。
- ・健康でたくましい子
体を鍛え、心の強さを育てる。

研究テーマ

「学ぶ意欲をもち、主体的に学習する児童の育成」
～国語科における「読む」力を高める指導を通して～



■ 1年生と校区民生委員さんとの対面式

4月20日、1年生の教室で、新入生22名と校区内民生委員のみなさん（12名）との対面式を行いました。

各地区担当の民生委員さんが「登下校や道で会ったら声かけをしますのでよろしくお願ひします」と順番にあいさつをすると、それぞれの地区の子どもたちが立って「お願ひします」と大きな声であいさつしました。

地域のみなさま、これからよろしくお願ひします。



■ 6月の行事予定

- 3日 体力テスト
- 8日 避難訓練
- 16・17日 5年生臨海学校
- 26日 育友会親睦球技大会



松原小学校

入学式・始業式

4月11日、花アーチの中を6年生に手をつないでもらいながら、19名が入学しました。

式では、担任の先生の呼名に「はい」と元気よく返事をする新入生の姿がとてもほほえましく、上級生のお兄さんお姉さん、ご来賓のみなさんも心から入学をお祝いしてくれていました。

新入生には、①元気な挨拶をしましょう②先生の話をしっかり聞きましょう③車に気をつけましょう、の3つをお願いしました。

また、8日の始業式では、1つ上の学年に進級したという「新たな気持ち」を大切にするためにも「目標」を決め、その目標を実現するためにコツコツと「努力」して欲しい旨を、在校生にお願ひしました。



春の遠足

4月28日に、春の遠足を実施しました。

1年生は、6年生のお兄さんやお姉さんに手をつないでもらい、全員でキャンプ場前の浜まで歩いて行きました。

現地では、児童会主催の〇×クイズ、じゃんけん列車を行った後、学年ごとに集まってお弁当を食べました。

その後の自由時間では、子どもたちは鬼ごっこをしたり相撲をとったり、ボール遊びをしたりして、元気に楽しい時間を過ごしました。



緑の募金運動

4月29日、みどりの少年団活動の一環として、オークワロマンシティ御坊店出入り口で「緑の募金運動」を実施しました。

5・6年生の有志19名の子どもたちが参加し、冷たい風が吹く中、3班に分かれて訪れた買い物客らに大きな声で募金を呼びかけました。

お陰様で多くの募金が集まり、「熊本大地震災害支援」にも使わせていただきました。

ご協力ありがとうございました。



6月の予定

23日 プール清掃

松洋中学校

平成28年度 松洋会新役員決まる

会長 塩崎 伸介

副会長 小澤 浩平・松永 有平

出口 真弓・滝口ひとみ

塩崎会長・出口・滝口副会長は2年目、小澤・松永副会長は今年から役員に就任しました。

今年1年間よろしくお願ひします。

各部中体連春の大会結果

野球の部

1回戦 松洋6-2上南部

2回戦 松洋1-0湯川・日高

準決勝 松洋5-0印南・切目

決勝 松洋2-7高城(準優勝)

バレー(女子)の部

予選リーグ 松洋0-2名田

松洋2-0御坊・中津

決勝トーナメント 松洋1-2南部

ソフトテニスの部

女子 ベスト16 狩谷・濱西組(県大会出場)

男子 ベスト32 立野・得津組 森口・中前組

脇田・太田組

陸上競技の部

男子 1500m 2位 若野 聖人

3000m 3位 若野 聖人

5位 北裏 直人

女子 100m 7位 阪口 智穂

200m 5位 阪口 智穂

砲丸投げ 5位 古川 真陽

円盤投げ 7位 古川 陽向

4x100mR 5位 古川 陽向・阪口 智穂

加賀 友弥・古川 真陽

今年も運動部・文化部の生徒たちは、それぞれの目標に向けて毎日練習に励んでいます。

今後とも、地域のみなさま方からの応援よろしくお願ひします。

6月の予定

1~21日 教育実習(英語・2名)

2日 ドコモスマホ・ケータイ安全教室(4・5・6限目 各学年毎)

3日 貯金日

7日 歯科検診(全学年)

22日 期末テスト時間割発表(22~30日部活動停止)

27日 耳鼻科検診(全学年)

29・30日 期末テスト(7月1日まで)



ご存知ですか？ おはなし出張講座

町では、町民のみなさんの「こんなことが知りたい」というご要望に応じて、講師となる町職員が直接みなさんの地域へ出向き、町の取り組みの説明や専門知識を生かした講座を開催しています。

■ 利用できる方

町内に在住している10人以上の方で構成された団体やグループ

■ 申し込み方法

開設希望日の20日前までに、出張講座申込書（町ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、中央公民館へ提出してください。

■ 開催時間

午前10時～午後9時の間。
（1講座 30分～1時間程度）

■ 開催場所

町内に限ります。
また、この制度は町民のみなさんが自主的に開催される学習会などに職員を講師として派遣しますので、会場の手配や準備などは申し込みをされた主催者側でお願いします。

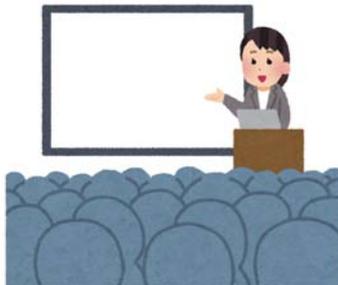
■ その他

講師となる職員の日程調整のため、希望日時の変更をお願いすることがあります。

出張講座は、町の取り組みや職員が持つ専門知識を生かして町民のみなさんの学習のお手伝いをすることが目的です。

要望、苦情などを承る機会ではありませんので、ご理解ください。

また、メニューにない講座も、担当課と打ち合わせをし、できる限り講座を開設できるようにしますので、ご要望がありましたら中央公民館へお願いします。



■ 講座メニュー

- ・町の財政事情
- ・交通安全出前講座
- ・振り込む前にまず相談！！
「和歌山県警・振り込め詐欺対策本部」
- ・地籍調査ってなーに？
- ・選挙のしくみ
- ・町の防災対策
- ・わが家の耐震診断・耐震改修
- ・消防団活動について
- ・洪水・土砂災害について
- ・観光について
- ・松葉を使って地域活性化
- ・松枯れの現状
- ・農業委員会の仕事
- ・くらしと税金について
- ・戸籍と住民票について
- ・家庭ゴミの分別と減量について
- ・家庭での省エネ対策
- ・介護保険制度について
- ・特定健診・特定保健指導とは
- ・長寿（後期高齢者）医療制度とは
- ・高齢者福祉について
- ・国保の仕組み（資格・給付関係）
- ・下水処理場です
- ・水道水が作られる仕組み
- ・水道料金の仕組み
- ・議会の仕組みと役割
- ・町立図書館「友学の森」
- ・生涯学習について
- ・教育委員会のしごと
- ・学校給食について
- ・町の文化財めぐり



※詳しくは、折り込みで確認してください。

問い合わせ先 中央公民館 TEL 22-7309

町民ビーチボールバレー大会 参加者募集

開催日 **6月19日(日)**
開会式 **午前8時30分～**
場所 **体育センター**

参加資格 町内に在住・在勤
または住民登録を
有する者。
児童・生徒・学生
は参加不可。

申込締切 6月10日(金)
午後5時15分まで



中央公民館・松原地区公民館に大会要綱を置いています。
参加希望者は申込用紙に必要事項を記入し、中央公民館
へ提出してください。

問い合わせ先 中央公民館 TEL 22-7309

町民グラウンド・ゴルフ大会 参加者募集

開催日 **6月26日(日)**
予備日・7月3日(日)
開会式 **午前8時30分～**
場所 **第1若もの広場**

参加資格 町内に在住または
住民登録を有する者。
児童・生徒は参加
不可。(大学・高
専は参加可)

申込締切 6月17日(金)
午後5時15分まで



中央公民館・松原地区公民館に大会要綱を置いています。
参加希望者は申込用紙に必要事項を記入し、中央公民館
へ提出してください。

問い合わせ先 中央公民館 TEL 22-7309

はまゆう短歌会詠草

♪今が旬、鯛の料理のすまし汁菜花も添えて春がいつぱい
 根つめて書きごとすれば目まいして庭に落ちたり午前二時半
 白木蓮の散る花びらを惜しみつつ先生宅での短歌会おぼろ
 娘のつくる畑の巡りの月見草・ひなげし・からすのえんどう愛ほし
 荒磯にもまれし若布切り取りて風味閉じこむ日干し陰干し
 我宛の合否通知の結果みて、どんまいの声娘より届けり
 春休み我が家に向けてバスに乗る十五分旅の小さな冒険
 満開の桜のトンネル通り抜け気持ち浮き立つ嶋の瀬ダムに
 花散りし後さくらんぼ小さき実の結びしが見ゆ緑の葉かけ
 山の桜・コバルトの海見下ろしつつ訪ねる仕事の有難きかな
 人住まぬ家となりしも満作は去年より綺麗に咲きて吾を待つ
 桜咲く神社の庭に古い人ら集ひて楽し齢を忘れて
 嬉しいな友の手づくりマーマレードほのかな香りオレンジの味
 琴の音の静かに流るる道成寺しだれ柳に小蝶舞ひをり
 千四百年古刹に御座す観音様言葉なけれど見守りますや
 車窓より桃や桜を眺めつつデイの車は春野ドライブ
 炮烙に煙立たせてはぶ茶煎る今年こそはと夏来る前に
 まだ着れるいやもう着ない大島袖しつけを解きて今朝娘に着せる
 朝靄を切り裂くごとくヒバリの音新しき世を告げるが如し
 ハレの日の女性を着付ける嬉しさよ成人式から入学式にも
 豊田安都子
 酒井 絹永
 高垣加代子
 田端喜美子
 寺西 芳良
 林 智美
 中 昌代
 山本登美子
 坂本シメヨ
 石田由美子
 岩崎 晴代
 池端 恵美
 高垣 寿子
 花尻 京子
 山岡 紀江
 浜田 俊子
 浜田佳世子
 山本 範子
 龍神 弘幸
 味村 愛子

友学の森

新刊案内

天才



石原慎太郎（著）

幼少期のコンプレックス、政界入りのきっかけ、角福戦争の内幕、ロッキード事件の真相、田中派分裂の舞台裏、家族との軋轢…。

戦後日本の基盤を作り上げながら、毀誉褒貶相半ばする田中角栄の汗と涙で彩られた生涯を描く。

葵の月



梶よう子（著）

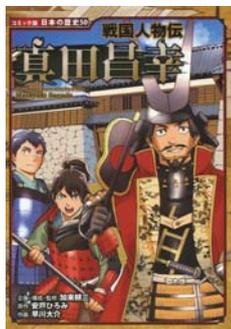
徳川家治の継嗣である家基が、鷹狩りの後、亡くなった。

暗殺が囁かれる中、側近の書院番が失踪。

書院番の許嫁と剣友だった男は、それぞれの思惑を秘め、書院番の男を捜しはじめる。

『小説野性時代』『本の旅人』掲載を書籍化。

真田昌幸（児童書）



真田家の生き残りをかけて戦乱の世を巧みに戦い抜き、徳川軍を二度も破った知謀の将・真田昌幸。

その人生をマンガでわかりやすく描く。

解説、豆知識、年表等も収録。

ピヨピヨおばあちゃんのうち 工藤ノリコ（著）



今日はおばあちゃんのうちで仲良くおすばん。

おやつはなにかな、ピヨピヨピヨ。手作りたのしい、ピヨピヨ。

大好きなおばあちゃんと過ごすピヨピヨたちの楽しい一日を描いた絵本。

6月休館日のご案内

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

※○で囲んだ日が休館日です。

休館日は月曜日・祝日・月末などです。

※開館時間は午前9時30分～午後6時です。

今月のおはなし会

☆6月11日（土）

☆午前10時～午前10時30分

☆中央公民館研修室

☆幼児・児童を対象とした「森のオアシス」による絵本・紙芝居の読み聞かせです。

毎月第2土曜日に開催しています。



…子育てつどいのへや…

ひまわりこども園



6月の予定

- 7日 (火) ベビーマッサージ
- 14日 (火) 新聞紙で遊ぼう(壁面製作)
- 21日 (火) 親子体操
- 23日 (木) 七夕飾りを作ろう(1・2歳児)
- 28日 (火) 七夕飾りを作ろう(0歳児)



4月はこんなことをしたよ



はじめまして

「自己紹介ゲーム」や「おひさまサーン体操」をしました。

また、折り紙で「まんとう虫」を作り、出席カードに貼りました。



問い合わせ先 ひまわりこども園 TEL 22-3650

お知らせ

忘れず納付！ 町県民税・国保税

6月末日が納期限となる町税は、町県民税 第1期分、国民健康保険税 第1期分です。

それぞれの納税通知書（納付書）の発送は、6月中旬を予定しています。

6月30日までに納めてください。

口座振替の手続きをされている方は、納期限日が口座引き落とし日となります。

納期限の前日までに、残高確認・通帳への入金をお願いします。



問い合わせ先 税務課 TEL 23-4903

平成28年度 区長会

各区の区長が決まりましたので、お知らせします。
(敬称略)

三 尾	小藪	清信
和 田	井本	秀之
和田西中	稲葉	茂幸
和田東中	稲谷	好且
和 田 東	若野	博一
本 の 脇	竿本	和也
入 山	久保	博義
吉 原	平畑	芳樹
新 浜	田中	一民
浜 ノ 瀬	村岡	茂
上 田 井	田端	一雄
田 井 畑	津村	隆信

6月のゴミ収集日

分 別	収 集 日
燃えるゴミ	(毎週) 月・木曜日 入山・浜ノ瀬・吉原・田井畑 上田井
	(毎週) 火・金曜日 三尾・和田・本の脇・新浜
燃える大型ゴミ	(偶数月) 第1水曜日 1日
(小型)プラスチックゴミ	(毎月) 第2水曜日 8日
燃えない大型ゴミ	(偶数月) 第3水曜日 15日
資源ゴミ	(毎月) 第4水曜日 22日

※今月は、燃えない（複雑）ゴミの収集はありません。
次回は、7月第3水曜日です。

※空き缶、ペットボトルは、最寄りの回収箱へお願いしま
す。

※白色トレイはきれいに洗って、スーパーの回収箱へ入れ
ていただくか、プラスチックゴミとして出してください。

※乾電池は袋から取り出し、最寄りの回収箱へお願いしま
す。

※発砲スチロールは、細かく砕いて不燃の指定袋に入れ、
(小型)プラスチックゴミの日に出してください。

※タイヤは収集できませんので、出さないください。

※カセットボンベ・エアゾール缶（スプレー類）は、必ず
中身のガスを使いきってから、穴を開けて出してください。

中身が残っていると、ゴミ収集車の車両火災やゴミ処理
施設で火災が発生する原因となります。

※ガスが残っている状態で穴を開けると中身が噴出して目
に入ったり、中のガスに引火したりする事故につながる
恐れがあるので、必ず中身を使いきってから、火の気の
ない、風通しの良い屋外で穴を開けてください。

「分別」と「リサイクル」ゴミの減量にご協力を！

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

紀伊日ノ御埼灯台が移転します

明治28年に初点灯し、昭和26年に改築され現在の場所
で航行する船舶に灯りを届け続けてきた紀伊日ノ御埼灯台
が、付近一帯の地割れが進行し滑落の恐れが出てきたこと
から、平成29年2月を目処に、現在の場所から北西に
100メートル日高町寄りの場所に移転します。



問い合わせ先 第五管区海上保安本部交通部整備課 TEL 078-391-6551



子ども人権110番 全国一斉強化週間

6月27日～7月3日の7日間、いじめや虐待などの子どもに関する人権相談を受け付けます。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

法務局職員または人権擁護委員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。



■ **電話番号** 0120-007-110 (全国共通・無料)

■ **受付時間** 月～金曜 午前8時30分～午後7時
土・日曜 午前10時～午後5時

問い合わせ先
和歌山地方方法務局人権擁護課
TEL 073-422-5131

国民年金保険料は 納期限までに納めましょう

平成28年4月分から平成29年3月分までの国民年金保険料は、月額16,260円です。

保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。

また、クレジットカードによる納付やインターネットなどを利用しての納付、便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内を行っています。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金を課すだけでなく、納付義務のある方(※)の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は、保険料の納付が免除される制度や猶予される制度がありますので、住民課まで相談してください。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主になります。



問い合わせ先
田辺年金事務所 TEL 0739-24-0432
住民課 TEL 23-4904

児童手当現況届の提出について

児童手当を受けている方は、毎年6月中に「児童手当現況届」を提出する必要があります。

この届は、受給者の6月1日における状況を記載し、手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

対象の方には、現況届書を送付しますので、必ず期限までに住民課へ提出してください。

現況届の提出が遅れた場合、6月分以降の手当が受給できなくなることがありますので、ご注意ください。(添付書類の不足等書類不備の場合も同じです。)



問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

陸・海・空自衛官候補生 採用試験のお知らせ

- **身分** 特別職国家公務員
- **募集資格** 採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の男子(高校生不可)
- **試験期日** 6月24・25日のうち、いずれか1日
- **試験場所** 和歌山県民文化会館
- **申込締切** 6月23日

※任期満了ごとに、特例退職手当支給

- ・陸上自衛官
1任期(入隊後2年間)満了 約55万円
2任期(入隊後4年間)満了 約139万円
累計 約194万円
- ・海上・航空自衛官
1任期(入隊後3年間)満了 約90万円
2任期(入隊後5年間)満了 約145万円
累計 約235万円

職業セミナー開催

- **日時** 6月11・12日
午前10時～午後3時
※来所順に1件約30分程度
- **場所** 自衛隊御坊地域事務所



問い合わせ先
自衛隊御坊地域事務所 TEL 23-0020

お知らせ

農業者のみなさんへ

米の生産調整関係、鳥獣害防止対策関係の事業についてお知らせします。

■ 優良農地保全対策事業

対象者および対象水田

町内に住所を有する農業者で、水田に水を張り、代掻きをし、常に水稻の生産可能な状態に管理された水田(調整水田)

交付単価

7,000円/10a

確認方法

基準日(7月1日)以降に対象者のみ事務局などで現地確認をします

■ 農作物鳥獣害防止対策事業

対象者

町内に住所を有する農業者で、耕作している農地に鳥獣害防止策を講じる方

対象事業

1. 電気柵 有害鳥獣に電気ショックを与え農地に近づけなくするもの
2. 防護柵 トタン・ネットにより農地に有害鳥獣を侵入させないもの

補助額

資材(1m当たり900円を上限金額とする)の2分の1以内

注意事項

条件がありますので、補助金の交付を希望する場合は、設置する前に問い合わせをしてください。

なお、この事業は予算の範囲内での先着順になっていますので、お早めにお願います。



問い合わせ先 産業建設課 TEL 23-4951

狩猟免許試験の開催について 網、わな、第一種銃狩免許、第二種銃狩免許

猟友会主催の講習会

■ 講習場所・日時

- 和歌山県民文化会館
7月 2～3日 午前9時30分～
- 東牟婁総合庁舎
7月 9～10日 午前9時～
- 上富田文化会館
7月12～13日 午前9時30分～
- 和歌山ビッグ愛
8月20～21日 午前9時～
- 上富田文化会館
8月23～24日 午前9時30分～

■ 受講料

10,000円

※他種の狩猟免許を持っている方が別免許試験を受ける場合は5,000円

狩猟免許試験

■ 試験日時・場所

- 7月17日 午後0時～
和歌山県民文化会館/上富田文化会館/東牟婁総合庁舎
- 8月28日 午後0時～
和歌山ビッグ愛/上富田文化会館

■ 手数料

5,200円

※他種の狩猟免許を持っている方が別免許試験を受ける場合は3,900円

■ 申込期間

7月17日試験…6月 6日～24日
8月28日試験…7月19日～8月5日

狩猟免許取得支援事業

受講料・手数料等についての補助があります。
詳しくは、役場 産業建設課 (TEL 23-4951) まで問い合わせしてください。

問い合わせ・申し込み先
日高振興局農業水産振興課 TEL 24-2926

6月は『不法就労・不法滞在防止のための活動強化月間』です ～和歌山から不法滞在者をなくそう～

不法滞在する外国人の中には他の犯罪に手を染める者もいることから、警察では関係機関と連携しながら、不法滞在者の摘発や不法滞在者を雇用する悪質な事業主などの取り締まりを強化しています。

「不法就労・不法滞在しているのでは?」と思ったら、どんな些細な情報でも構いませんので、警察本部、最寄りの警察署・交番・駐在所まで連絡してください。



問い合わせ先 県警察本部 TEL 073-423-0110

健美操教室 今から始める、簡単・快適・健康生活！

健美操は、呼吸・精神・身体の3つの調和を基本とし、身体のバランスを整え全身の血液の流れを良くするので、気分も爽快になります！

呼吸を大切にし、ツボなどを取り入れるので足腰に負担をかけず新陳代謝を高め、体力や免疫力をアップさせる体によさしい体操です。

毎月第3水曜日に無料で実施していますので、どなたでも気軽に参加してください。

※実施日は健康カレンダーにも掲載しています。

■ 月日

6月15日（水）

■ 時間

午後1時30分～午後3時

■ 場所

地域福祉センター 3階

■ 講師

アクオ・吉井祐恵インストラクター

■ 持ち物など

運動できる服装、飲み物、タオル



問い合わせ先 健康推進課 TEL 23-4905

道路沿いの生垣について

町道は、みなさんが日常生活の中で利用されている道路です。

これらの道路沿いには、生垣が多く見られます。

その生垣の中には、樹木の成長とともに道路にはみ出ている場所が見受けられます。

幅員が狭い町道では、生垣が道路にはみ出してくると、通行上支障をきたし交通安全面においても大変危険となります。

生垣は、修景施設として、また生活緑化として大切な役割をはたしていますが、今一度ご家庭の生垣を点検し、はみ出している箇所があれば、剪定などの措置を行ってください。



問い合わせ先 産業建設課 TEL 23-4951

防災ひとくちメモ 大雨災害に備えましょう

6月は梅雨の季節です。

梅雨に降る雨は恵みの雨にもなりますが、一方で大雨による土砂崩れや浸水などの災害を引き起こすことがあります。

町のホームページで公開している洪水・土砂災害ハザードマップは、河川の氾濫や土砂災害が発生した際に想定される被害の範囲と、みなさんの避難時に参考となる情報をまとめたものです。

自分の住んでいる地域が被害に遭う可能性があるかを認識し、避難場所や避難ルートについてあらかじめ確認しておきましょう。



問い合わせ先 防災企画課 TEL 23-4902

経済センサス-活動調査

全国すべての事業所・企業を対象に、全産業分野について売上(収入)金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握する調査を行います。

調査の結果は、国の各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化などの地域行政のための基礎資料として活用されます。

調査員調査の対象となる事業所には、調査員が訪問し調査票を配布します。

調査の趣旨・必要性をご理解いただき、回答をよろしくお願いいたします。

■ 調査期日は6月1日

調査票には、6月1日現在の内容を記入してください。
回答は漏れなくお願いします。

■ 回答方法は2通りあります

パソコンによる「インターネット回答」か、調査員が回収する「紙の調査票での回答」のうち、どちらか片方を選択してください。

※インターネット回答は6月7日までです

■ 調査についてはコールセンターへ

調査の概要、調査票の記入のしかた、調査事項など、調査全般に対する問い合わせは、TEL 0120-143-150へお願いします。



問い合わせ先 防災企画課 TEL 23-4902

みんなで健診を受けよう！
目指そう！健康寿命の長い町

総合健診のお知らせ

実施日	場 所	当日受付時間	定員	申し込み期間
7月3日(日)	体育センター	午前7時30分～午前9時	200	6月23日

健 診 名	内 容	対象年齢	健診料
国 保 特 定 健 診	身体計測・医師の診察・血圧測定・血液検査 心電図・尿検査	国民健康保険に 加入している40歳以上	無料
生活習慣病健診		39歳以下	無料
胃 がん 検 診 (バリウム検査)	レントゲン撮影・血液検査(ペプシノゲン検査) ※40・45・50歳の方は、ピロリ菌検査も実施	40歳以上	700円
肺 がん 検 診	レントゲン撮影 喀痰検査(50歳以上で喫煙指数600以上の方)		無料
大 腸 がん 検 診	便潜血検査(2日分)		400円
前立腺がん検診	血液検査(PSA)	50歳以上の男性	300円
乳 がん 検 診	乳房レントゲン検査(マンモグラフィ)	40歳以上の女性	500円
肝炎ウイルス検診	血液検査 (C型肝炎ウイルス検査およびHBs抗原検査)	40歳以上で、今まで受診 したことがない方	無料

- ・国保特定健診以外は、医療保険の種類に関係なく受けることができます。
- ・70歳以上(平成29年3月31日時点)の方の健診費用は、すべて無料です。



総合健診のお得な情報

- **40・45・50歳の方は無料でピロリ菌検査！**
平成29年3月31日時点での年齢が40・45・50歳の方で、胃がん検診を受診される方にはピロリ菌検査を無料で実施します。
ピロリ菌の有無により、将来胃がん等にかかりやすいかどうかを知ることができます。

- **生活習慣病健診の自己負担が無料に！**
40歳未満の方は、健康保険の種類に関わらず、国保特定健診と同様の健診を受けることができます。
他にも、胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・乳がん検診を受けられるので、若い時から健診習慣をつけましょう。

問い合わせ・申し込み先 健康推進課 TEL 23-4905

こつ そしょうしょう

骨粗鬆症検診を受けよう！ ～さまざまな危険因子が重なって起こります～

骨量は20～30代をピークに、その後加齢とともに減少します。

骨粗鬆症は、閉経・加齢・やせているなどの身体的要因、カルシウム摂取不足や運動不足・日照不足による生活習慣病に関する要因、病気や薬剤に関する要因が考えられます。

この機会に受診し、自分の骨量を知り、自分に合った予防方法を身につけましょう。



- **対象者**
40・45・50・55・60・65・70歳の女性の方
(平成29年3月31日時点)
40歳 昭和51年4月1日～昭和52年3月31日生
45歳 昭和46年4月1日～昭和47年3月31日生
50歳 昭和41年4月1日～昭和42年3月31日生
55歳 昭和36年4月1日～昭和37年3月31日生
60歳 昭和31年4月1日～昭和32年3月31日生
65歳 昭和26年4月1日～昭和27年3月31日生
70歳 昭和21年4月1日～昭和22年3月31日生
 - **費用**
1,000円 (70歳の方は無料)
 - **検診場所**
契約している医療機関
- 対象の方には、6月に案内・受診券を送付します。

問い合わせ先 健康推進課 TEL 23-4905



ししゅうびょう

歯周病検診を受けよう！ ～歯を支えている組織が蝕まれる歯周病～

歯周病は、口の中の細菌が原因で、歯を支えている組織が徐々に破壊されていく病気です。

進行すると歯肉が赤く大きく腫れ、歯がぐらついてくるなどの症状が起こり、最終的には歯が抜け落ちてしまいます。

また、動脈硬化や糖尿病などを悪化させる要因ともなっています。

さらに、口の中が汚れていると風邪やインフルエンザなどのウイルスに感染しやすくなります。

対象者

40・50・60・70歳の方(平成29年3月31日時点)
40歳 昭和51年4月1日～昭和52年3月31日生
50歳 昭和41年4月1日～昭和42年3月31日生
60歳 昭和31年4月1日～昭和32年3月31日生
70歳 昭和21年4月1日～昭和22年3月31日生

費用

無料

検診場所

契約している医療機関



歯周病や虫歯などの再発・進行を防ぐために定期的に歯の検診を受け、お口の健康を守りましょう。

対象の方には、6月に案内・受診券を送付します。

問い合わせ先 健康推進課 TEL 23-4905

★わっはっは笑いの大学の受講生を募集します!★

わっはっは笑いの大学は、講義や調理実習などを通して、「食」や「運動」を中心とした生活習慣の改善について学びます。

右の条件を満たす方ならどなたでも参加できますので、ぜひ、この機会に笑いの大学を受講し、食生活改善推進員・健康づくり推進員と一緒に活動してみませんか？

参加いただくには申し込みが必要です。

6月10日までに健康推進課へ申し込みをしてください。

参加条件

- ①御坊保健所管内に居住する方
- ②5回の講座を原則すべて受講できる方
- ③大学終了後、地域・職域などで健康づくりを推進する食生活改善推進員・健康づくり推進員さんとして地域活動に参加する意志を有する方（現在、活躍されている方も参加できます）

受講場所

御坊保健所

受講時間

午後1時30分～午後4時

■ 受講日・講座内容

	月 日	項 目	講 座 内 容
1	6月28日	開講式 健康日高21（第2次） 笑い与健康	オリエンテーション ・健康日高21（第2次） 講師：御坊保健所保健師 ・「ラフターヨガ(笑いヨガ)で若返ろう」～笑顔美人・美男になりましょう～ 講師：ラフターヨガ講師
2	7月21日	管内の健康状況と生活習慣予防について 管内の各種健診 健康と栄養・食生活	・管内の健康状況と生活習慣予防について 講師：御坊保健所所長 ・管内各市町健康状態と各種健診 講師：管内各市町健診担当 ・栄養の基礎知識 食事バランスガイド 講師：御坊保健所管理栄養士
3	8月30日	食品衛生と健全な生活環境 身体活動・運動	・食中毒予防と食品添加物の知識 講師：御坊保健所衛生環境課担当 ・「ロコモチェックをしてみよう」～今日からやろうロコモトレーニング～ 講師：運動インストラクター
4	9月13日	生活習慣病予防につながる食事	・バランスを考えた献立の立て方 講師：御坊保健所管理栄養士 ・調理実習（バランス食） 講師：在宅栄養士会
5	10月4日	地区組織活動 修了式	・食生活改善推進員(ヘルスメイト)の活動事例紹介 講師：各市町食生活改善推進員 ・地域の健康づくりを考えよう（グループワーク） 修了証書授与



問い合わせ・申し込み先 健康推進課 TEL 23-4905



あなたは
大丈夫？

ペットはルールやマナーを守って 正しく飼いましょう

ペットを大切に思うあまり、周囲への配慮を忘れていませんか。

最近、近隣のペットに対する相談や苦情が、町に多く寄せられています。

特に、ペットの放し飼いによる迷惑を受けている方がたくさんいるようです。

ペットが嫌われる理由の多くは、その動物によるものではなく、飼い主のマナーが不足していることが原因となっています。

放し飼いにすることで、動物が苦手な方に恐怖心を与えたり、交通事故や噛みつき事故に繋がったりし、人にもペットにも危険がおよびます。

ペットを飼う多くのみなさんは、ルールやマナーを守り、ペットの命に責任を持って飼育しています。

配慮に欠ける一部の飼い主の行動で、ペットが排除されるようなことに繋がらないよう、自分のペットは周囲に迷惑を掛けていないか、自分勝手な飼い主となっていないか確認してください。

ペットの飼い主の責務

①健康と安全の保持と迷惑防止

命ある動物への責任を十分に自覚し、種類や習性に応じて正しく飼うこと、生活環境を悪くしないように、また人に迷惑をかけないように飼うこと。

②病気の知識と予防

動物の病気や感染症等の正しい知識を持ち、その予防に必要な注意を払うこと。

③逸走防止

動物が逃げ出したり迷子になったりしないように、必要な対策をとること。

④終生飼養

動物がその命を終えるまで適切に飼うこと。

⑤繁殖制限

飼っている動物が増えすぎて管理できなくなることをないように不妊、去勢手術をすること。

⑥身元表示（所有明示）

自分の飼っている動物だとわかるように、首輪や迷子札、マイクロチップ等をつけること。

「動物の愛護及び管理に関する法律」第7条

排泄物は持ち帰る！

公共の場所に排泄物が放置されているのは誰にとっても不快です。小さな子どもが誤って触れてしまうこともあります。



放し飼いにはしない！

ペットへの目が行き届かず、人にケガをさせたり、事故に遭い命を落としたりすることがあります。



人に迷惑をかけない！

動物が苦手な方、アレルギーを持つ方などがいることを忘れないようにしましょう。

飼い主が気づいていなくとも、鳴き声や臭い、排泄物などに迷惑をしている方もいます。



身元表示をつけましょう

迷子になったときや突然の災害時などのために、室内飼育でも名札等をつけるようにしましょう。

身元不明では、最悪の場合殺処分される可能性があります。



猫は室内で飼いましょう

猫の行動範囲は広く、把握は困難です。

放し飼いでは、事故に遭ったり、よそで排泄するなどしたりし、周囲に迷惑をおよぼします。

ペットを飼う人も飼っていない人も、動物が好きな人も嫌いな人も
みんなが住みよい町となるようルールやマナーを守りましょう

問い合わせ先 健康推進課 TEL 23-4905



こんにちは

美浜町地域包括支援センターです！



そろそろ熱中症に気をつけていきましょう

まだ夏じゃないから…と油断は禁物！
気温が上がる6月は、体が暑さに慣れていないため熱中症の危険性もアップします。
外出時だけでなく、室内でも十分に対策をしていきましょう。



熱中症かな？と思ったら

応急処置の手順

- ①涼しい環境へ移動……扇風機・うちわで風を送る
- ②体を冷やす……氷のうで首筋・脇の下・股の付け根に当てる
- ③水分・塩分補給

意識がない・自分で水分を摂取できないときは、医療機関を受診しましょう！！



6月の教室の日程は、以下のとおりです。

元気はっらっ教室

今月の教室のテーマは「のびのび動いて気分スッキリ！」です。

日 程	場 所	時 間	内 容
13日(月) 27日(月)	地域福祉センター	午後1時30分～	バンダナ体操

*参加費無料 申し込み等の必要はありませんので、気軽に参加してください。
*概ね65歳以上の方が対象です。運動しやすい服装でお越しください。

問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL 23-4950

交通指導員会

代表 杉本 健一



交通安全の意識を高め、交通事故の発生を防止するため、啓発活動や街頭指導、小・中学校での交通安全教育を行っています。

現在、委員は13名。(男・8名、女・5名)

主な活動としては、年4回の交通安全運動期間中に行うドライバーへの啓発・指導、町補導委員会と共に無灯火自転車に対して街頭指導など、正しい交通ルールを呼びかけマナー向上を図っています。

また、小・中学校での自転車教室では道路での安全な歩行の仕方や自転車の乗り方などを指導し、交通事故に遭わないために注意することを子どもたちに学んでもらっています。

ほかにも、シートベルト・チャイルドシート着用の推進を図る啓発活動や、マラソン大会や駅伝などの各種イベントにおける交通整理も活動のひとつとなっています。

テレビなどでは連日のように、交通事故のニュースが放送されています。

交通事故の被害者・加害者にならないためにも、交通事故を身近な問題ととらえ、車や自転車などの運転はルールを守って安全を心がけるようにお願いします。

町長通信

みなさん、今年のゴールデンウィークはいかがでしたか？

少しはゆっくりできましたか。

それとも、どこかへ出かけられたのでしょうか。

町では、4月28日～5月8日に煙樹海岸キャンプ場をオープンしていましたが、近畿圏より多くの方がお越しくださり、煙樹ヶ浜の潮騒の音を聞きながらバーベキューなどを楽しまれていました。

小さなお子さんも、自然の中で随分と満喫されていたようです。

さて、今回は煙樹ヶ浜についてお話ししたいと思います。

煙樹ヶ浜の松林は長さが約4.6km、幅は広いところで500m、面積は79haで、近畿最大規模を誇っています。

その景観は煙樹海岸県立自然公園の中核をなし、紀州藩の初代藩主徳川頼宣公（1619年頃）が本格的に人工林として作ったと言われています。

この松林は、町の住宅や農業を潮害・風害から守ることはもちろん、周辺市町にも防潮効果がおよぶほど重要な保安林となっています。

煙樹ヶ浜の名付け親は、近藤浩一路画伯です。

大正末年に画伯が探勝と制作のためこの地を訪れて絵に描いたのが始まりと言われ、遠くから見ると松林が煙の様に見えることから煙樹ヶ浜の名前がつけました。

この地に相応しい名前ですが、その前は日高浜と言われていたそうです。

さて、近藤浩一路画伯は、明治17年、山梨県南部町に生まれ裕福な家庭に育ち、大正4年に読売新聞社に入社。

政治漫画や挿絵を担当し、美術学校で同級生の岡本一平と双璧で「一平・浩一路時代」と評され、日本画家としても注目されたと言われています。

ちなみに、岡本一平の子どもは、太陽の塔などで有名な岡本太郎です。

また、山梨県南部町には近藤浩一路記念美術館があり、氏の功績を讃えています。

ぜひ一度、足を向けてみてはいかがでしょうか。

森下誠史

